

11/15 (火) ~ 16 (水) の行事

はじめよう、つづけよう。

「新北海道スタイル」



～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 新北海道スタイル

報道発表資料の配付日時 11月8日 (火) 15時00分

発表項目 (行事名)	令和4年度(2022年度) 「ストップDV」パネル展の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	発表場所
概要	<p>空知総合振興局では、国が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(令和4年11月12日～令和4年11月25日)における取組として、DV(ドメスティック・バイオレンス)等の未然防止と女性の人権尊重のための意識啓発を図ることを目的に、パネル展を次のとおり開催します。</p> <p>【パネル展の概要】</p> <p>1 期 間 令和4年11月15日(火) 11:00から 11月16日(水) 15:00まで</p> <p>2 場 所 空知総合振興局 1階ロビー(岩見沢市8条西5丁目)</p> <p>3 展示内容 DV、デートDV及び性暴力の防止と被害者支援に関するパネル、ポスター等の展示、パープルリボン、リーフレット等の配架など</p>		
参考	<p>【女性に対する暴力をなくす運動】</p> <p>○ 女性に対する暴力の問題について、地方公共団体、女性団体その他の関係団体との連携協力の下、社会の意識啓発などの取組を一層強化するとともに女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることを目的としています。(主唱：内閣府その他の男女共同参画推進本部構成省庁) [女性に対する暴力～配偶者からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシャルハラスメントなど]</p> <p>○ 毎年11月12日から11月25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間を実施期間としています。</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	女性に対する暴力の未然防止と被害者支援に関し、広く道民の皆様への周知を図りたいので、積極的な取材、報道をお願いします。		
他のクラブとの関係			
担当(連絡先)	空知総合振興局保健環境部環境生活課課長 角谷 栄 政 TEL 0126-20-0160 (ダイヤルイン)		

あなたが望まない性的な行為は、性暴力です

話すことで、
力をもらえる
場所がある。

性犯罪・性暴力の相談窓口は、
あなたの声を何よりも尊重し、
あなたの意思を守ることに
全力を尽くします。

「自分も悪いかも」と
自分に言い聞かせて、
性暴力が“なかったこと”に
なってしまう前に。

まずは、
あなたの声を聴かせてください。

性犯罪・性暴力で悩んでいる方へ、一人で悩まず、相談してください



内閣府 性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター

はやくワンストップ

#8891

警察庁
性犯罪被害相談電話

ハートさん

#8103



内閣府
性暴力に関するSNS相談
キュアタイム
Cure time



バーブルリボン
は女性に対する
暴力根絶のシンボルマークです。
性暴力をなくそう

検索

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です



性暴力の悩みは、性犯罪・性暴力被害者のための ワンストップ支援センター #8891 にご相談ください。

ワンストップ支援センターでは、あなたの気持ちを第一に、必要なサポートと一緒に考えます。
プライバシーに配慮し、秘密は厳守します。安心して相談してください。

※#8891にお電話頂くと、最寄りのワンストップ支援センターにつながります。

#8891では、あなたの意思を尊重しながら、あなたが望む行動を共に考えます。

<h3>相談</h3> <p>専門の相談員による電話相談や、面談による相談ができます。相談者の不安な気持ちに寄り添い、どうしていききたいかを一緒に考えます。</p> 	<h3>医療的支援</h3> <p>緊急避妊薬の処方や性感染症検査、証拠採取を行ったり、必要な支援が受けられたりする病院の紹介や付き添いをします。</p> 	<h3>心理的支援</h3> <p>精神的ケアが必要な方には、必要な治療や心理的支援を安心して受けることができるようサポートをします。</p> 
<h3>同行支援</h3> <p>警察への届け出を望む場合、警察と連絡をとり、届け出に付き添います。裁判所などの司法機関や行政窓口にも付き添います。</p> 	<h3>法的支援</h3> <p>刑事手続き、民事手続きなど法的手段を考える時の弁護士など専門家を紹介します。</p> 	<h3>関係機関と連携した支援</h3> <p>行政や学校などの関係機関と連携し、被害からの回復に必要な支援を行います。また、被害者家族への支援も行っています。</p> 

※各センターによって、支援内容は異なります。

この他にも、様々な女性に対する暴力に関する相談を受け付けています。

	相談先	参考情報
配偶者からの暴力 (DV)	<p>内閣府 DV相談ナビ #8008</p> <p>内閣府 DV相談プラス 0120-279-889</p>	<p>内閣府 配偶者暴力被害者支援情報</p> <p>内閣府 配偶者暴力相談支援センター</p>
性暴力 (AV出演被害・「JKビジネス」問題等を含む)	<p>内閣府 性暴力に関するSNS相談 Cure time(キュアタイム)</p>	<p>内閣府 若年層の性暴力被害者防月間</p>
性犯罪に係る被害や捜査	<p>警察庁 性犯罪被害相談電話(全国共通) #8103</p>	<p>警察庁 警察相談専用電話 #9110</p> <p>警察庁 匿名通報ダイヤル 0120-924-839</p>
売春強要や人身取引 つきまとい、ストーカー行為の被害	<p>厚生労働省 各都道府県の婦人相談所</p>	<p>警察庁 性犯罪・性暴力被害者支援情報</p> <p>警察庁 ストーカー被害防止ポータルサイト</p>
職場における セクシュアルハラスメント	<p>厚生労働省 各都道府県労働局雇用環境・均等部(室) https://www.mhlw.go.jp/content/000177581.pdf</p>	

◆上記事柄やその他の女性に対する人権侵害

法務省 女性の人権ホットライン(全国共通) 0570-070-810

法務省 外国人権相談ダイヤル(全国共通) 0570-090911

法務省 インターネット人権相談受付窓口 (パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)



◆法的トラブルに関する相談

法務省 法テラス 犯罪被害者支援ダイヤル(全国共通) 0120-079714

